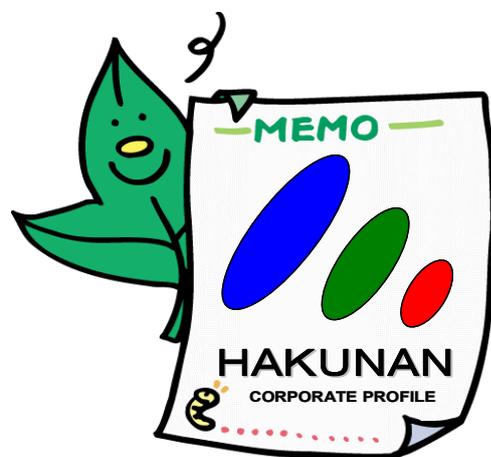


Consulting for Waste Management (廃棄物管理コンサルティング)

Environment

Reproduce

Passion



① 不法投棄と排出者責任



不法投棄って、1,267万m³
もまだ残ってるんだ...



廃棄物

ひとくちメモ

排出者責任(CSR)とは??

産業廃棄物処理は排出事業者はその責任があり、収集運搬業者もしくは処理業者の不法投棄等が発見された場合撤去費用+1億円以下の罰金(法人対象)が適用されます。

排出事業者は、廃棄物処理に関して適正な業者を選ばなければ重大な問題に発展する可能性があります。

② 排出事業者のリスク

排出事業者の大きな2つのリスク

排出事業者には直接関係していなくても、収集運搬・処理業務を委託した業者が廃棄物処理法上で違反を行った際にも排出者責任(CSR)が問われ、下表のような罰則規定があります。

①経済的なリスク

個人に対しては、最大で5年以下の懲役

法人に対しては、最大で1億円以下の罰金

不法投棄が発覚した場合、その撤去費用全額

②経営上のリスク

処理業務を委託した業者の不法投棄が発覚した場合

排出事業者の社名公表による、企業ブランドイメージの失墜



表 廃棄物処理法における排出事業者への罰則規定

違反行為	罰則
措置命令違反, 無許可業者への委託禁止, 廃棄物の不法投棄, 廃棄物焼却禁止違反	5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金
委託基準違反, 再委託基準違反	3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金, またはこの併科
マニフェスト交付義務違反, 虚偽記載, 記載義務違反, 写し保存義務違反, 電子マニフェスト虚偽登録	50万円以下の罰金
帳簿記載義務違反, 不備, 虚偽記載, 保存義務違反, 特別管理産業廃棄物管理責任者不設置, 必要な報告義務違反, 虚偽報告, 立ち入り検査または廃棄物の収去の拒否, 妨害, 忌避	30万円以下の罰金
両罰規定(法人に対して)	産業廃棄物の不法投棄に対しては, 1億円以下の罰金

③ 廃棄物管理コンサルティングの仕組み

廃棄物管理コンサルティングとは

廃棄物管理コンサルティングとは、排出事業者様と当社が業務提携を結び、以下の①～⑥に示すように廃棄物処理に関する全ての業務に対して業務代行・業務管理を行うサービスです。

排出事業者がこのサービスを採用するメリットは以下の通りです。

- ① 100社以上の業務提携業者から処理業者を選定
- ② 排出事業者様の経営リスク(不法投棄等の違反行為等)を回避
- ③ 適正処理範囲内における処理費用の削減
- ④ 各リサイクル法案に基づいたリサイクル率の達成
- ⑤ 複雑な廃棄物管理伝票(マニフェスト等)の管理
- ⑥ その他、廃棄物処理に関する複雑な契約手続き等の業務代行

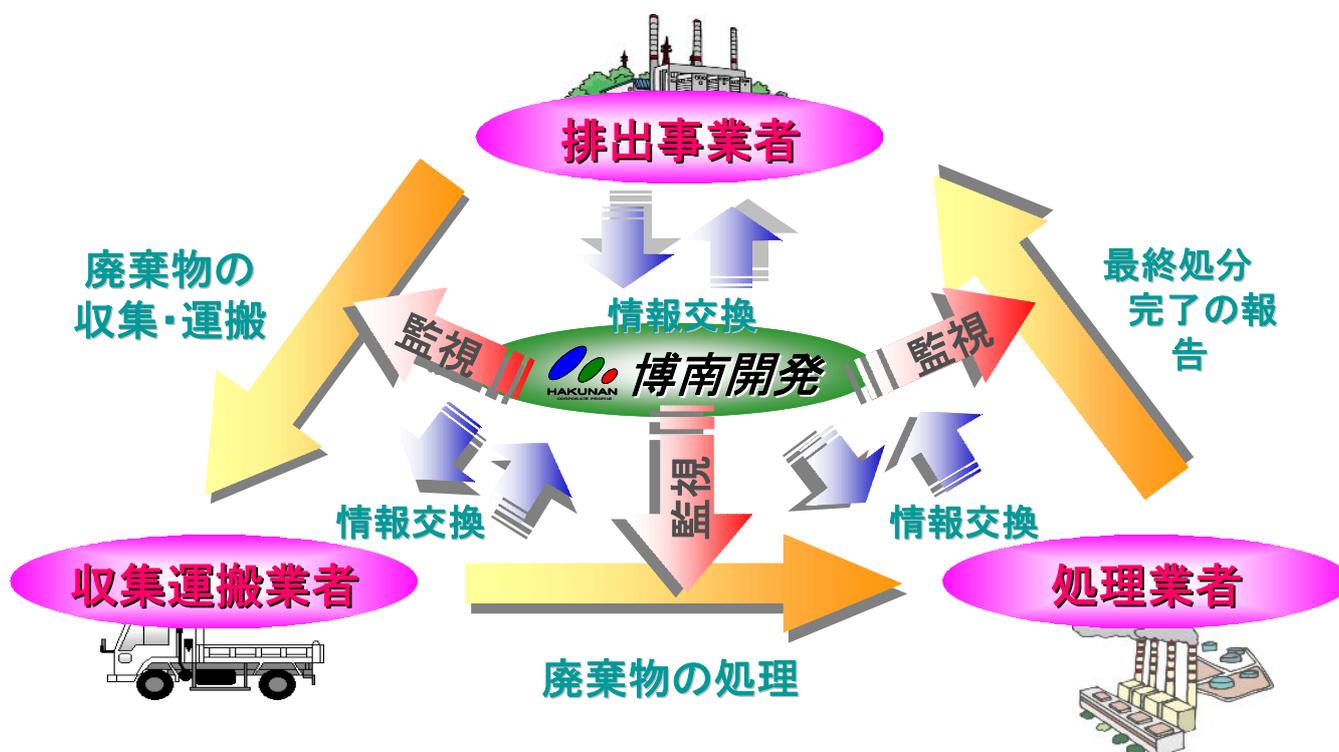


図 廃棄物管理コンサルティングの仕組み